



静岡県後期高齢者医療広域連合告示第8号

平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)を別紙のとおり公表する。

平成21年3月31日

静岡県後期高齢者医療広域連合長 小嶋 善吉



専決第1号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について、別紙のとおり専決処分する。

平成21年3月31日

静岡県後期高齢者医療広域連合長 小 嶋 善 吉

平成 20 年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 20 年度静岡県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 110, 860 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 270, 312, 109 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町支出金		50,293,226	0	50,293,226
	1 市町負担金	50,293,226	0	50,293,226
2 国庫支出金		82,279,468	110,860	82,390,328
	1 国庫負担金	60,766,053	0	60,766,053
	2 国庫補助金	21,513,415	110,860	21,624,275
3 県支出金		20,622,173	0	20,622,173
	1 県負担金	20,622,173	0	20,622,173
4 支払基金交付金		115,692,880	0	115,692,880
	1 支払基金交付金	115,692,880	0	115,692,880
5 特別高額医療費 共同事業交付金		111,610	0	111,610
	1 特別高額医療 費共同事業交 付金	111,610	0	111,610
6 財産収入		2,380	0	2,380
	1 財産運用収入	2,380	0	2,380
7 寄附金		1	0	1
	1 寄附金	1	0	1
8 繰入金		1,199,504	0	1,199,504
	1 一般会計繰入 金	21,598	0	21,598
	2 基金繰入金	1,177,906	0	1,177,906
9 県財政安定化基 金借入金		1	0	1
	1 県財政安定化 基金借入金	1	0	1
10 諸収入		6	0	6
	1 延滞金、加算 金及び過料	2	0	2
	2 預金利子	1	0	1
	3 雑入	3	0	3
歳 入 合 計		270,201,249	110,860	270,312,109

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		1,089,940	0	1,089,940
	1 総務管理費	1,089,940	0	1,089,940
2 保険給付費		264,626,345	0	264,626,345
	1 療養諸費	261,107,091	0	261,107,091
	2 高額療養諸費	2,313,604	0	2,313,604
	3 その他医療給付費	1,205,650	0	1,205,650
3 県財政安定化基金拠出金		254,070	0	254,070
	1 県財政安定化基金拠出金	254,070	0	254,070
4 特別高額医療費共同事業拠出金		112,002	0	112,002
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	112,002	0	112,002
5 保健事業費		827,149	0	827,149
	1 健康保持増進事業費	827,149	0	827,149
6 基金積立金		1,724,810	110,860	1,835,670
	1 基金積立金	1,724,810	110,860	1,835,670
7 公債費		3,896	0	3,896
	1 公債費	3,896	0	3,896
8 諸支出金		1,000	0	1,000
	1 償還金及び還付加算金	1,000	0	1,000
9 予備費		1,562,037	0	1,562,037
	1 予備費	1,562,037	0	1,562,037
歳 出 合 計		270,201,249	110,860	270,312,109